

平成30年第12回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年12月18日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 平成30年12月18日（火）午後3時10分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教 育 長・柴田正人
3 番委員・工藤甚三 4 番委員・佐々木幸子
5 番委員・内山浩子
5. 欠 席 者 1 番委員・駒井優子 2 番委員・葛西万博
6. 署 名 者 4 番委員・佐々木幸子 5 番委員・内山浩子
7. 説 明 者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長、原田教育振興係長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
報告第11号 平川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案
報告第12号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
報告第13号 平成30年度教育費12月補正予算について
議案第22号 平川市奨学金貸与条例施行規則の一部改正案
議案第23号 平成30年度平川市教育委員会被表彰者の決定について
10. 委員・各課からの報告
 - ・12月1日こつこつ教室の状況について
 - ・国際交流事業状況及び今後の予定について
 - ・学校給食センター現状報告について

- ・成人式日程及び行事内容について
- ・12月平成の寺子屋事業内容について
- ・碓ヶ関小学校改築住民説明会について

1 1. 会議の大要

午後1時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告3件を承認し、議案2件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は4名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第12回平川市教育委員会を開会いたします。

1番・駒井委員、2番葛西委員より本会議を欠席する旨の届出がありました。

 案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。

 会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

 また、議案第23号の説明補助員として、原田教育振興係長の出席を認めております。

 委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

 日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

 会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、4番・佐々木委員、5番・内山委員を指名します。

 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

 本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

 <了承>

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

 日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長 <資料1ページより主な事項を説明>

教育長 ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。
工藤委員。

工藤委員 国でエアコンの予算措置がされたことについては、大変よかったなど。我々の地域では比較的夏も短いし、そんなに必要はないのかなという一部感じもあったわけですがうれしい限りです。これは、子どもたちがそれなりの環境の中で、きちっと勉強して欲しいという願いのもとだと思えます。
我が市では、平賀東小学校と猿賀小学校の工事中であります。エアコン設置となると壁に穴をあける、配線とかの工事が必要になると思えます。その場合であっても、現在建設中のものに前処理はまったく施さないという考えでよろしいでしょうか。

学校教育課長 現在建設中の平賀東小学校と猿賀小学校については、保健室、パソコン教室、職員室、校長室に設計段階からエアコンを設置しております。今後、普通教室への設置については、例えば現在の配管を使えるのか、実際に工事する際に、もう一度設計から取り掛かることになろうかと思えます。壁に穴をあけるかは、現段階ではわからない状況です。

工藤委員 道路工事とかでも何回も掘り起こしたりしているのを見ておりますので、あの時一発でやっておけば良かったのにとの思いの発想からですので、そういうふうな処置は今のところ考えてもいないし、設計変更とかもないという意味でよろしいでしょうか。

学校教育課長 当初から普通教室への設置は、順位が低かったため、普通教室へ設計段階でもその部分を考慮した工事内容とは、残念ながらなっていないという状況です。

工藤委員 わかりました。

教育長 ほかにありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 12月7日、碓ヶ関小学校の住民説明会ですが都合がわるくて行けませんでした。先ほどのお話ではたいした問題もなく、計画通

り受け入れられたということですので、これからも先に進めていただきたいと思います。

教育長 ほかに質問等ございませんか。

 <質問等なし>

教育長 以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、議事に入ります。
まず、臨時代理の報告事項である、報告第11号平川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校給食センター所長 <資料8ページより改正内容の説明>

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、お願いいたします。

 <質問等なし>

教育長 それでは、報告第11号は承認することと決めます。
次に、報告第12号碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 <資料10ページより期間を1年間とした旨の説明>

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、お願いいたします。

 <質問等なし>

教育長 それでは、報告第12号は承認することと決めます。
次に、報告第13号平成30年度教育費12月補正予算についてを議題とします。
本件については、人件費を除き提案しております。

学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 <資料1 1 ページより補正内容説明>

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、お願いいたします。

<質問等なし>

教育長 それでは、報告第1 3号は承認することと決めます。
次に議案審議に入ります。
議案第2 2号平川市奨学金貸与条例施行規則の一部改正案を議題とします。
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 <資料1 4 ページより説明>

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、お願いいたします。
工藤委員。

工藤委員 奨学金の返還期日が、2 5日から3 1日へ遅くなるのはたいへん良い事だと思いますけれども、なんで2 5日であったのかと思っています。もし、わかっていたら教えていただきたい。

学校教育課長 2 5日とした理由はわかりませんが、民間企業の給料日に合わせたものと推測されます。

工藤委員 もし判明したならば、次の機会にでも参考にお知らせください。

教育長 ほかにございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは、議案第2 2号は原案のとおりとすることよろしいですか。

<賛成するもの多数>

教育長 議案第22号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第23号平成30年度平川市教育委員会被表彰者の決定についてを議題とします。
学校教育課長より、提案理由及び議案の説明を求めます。

学校教育課長 <資料17ページより平成30年度被表彰者の説明>
<被表彰者審議>

<委員からの意見>

平川市教育委員会表彰規則の運用要綱について

- ・来年度に向けて精査し、修正するところは修正していただきたい。大会の規模、参加チーム数など含めて明記すべき。
- ・来年度は新たな基準を設け、その上で判断するべきだと思う。
- ・表彰は市が目指すスポーツ振興もあり、その中で成績が良いものはどんどん表彰していくことは素晴らしい姿勢である。他市に比べ表彰が多いことは心配することではなく、当市はスポーツが盛んである証拠だと思う。子どもたちのためにも心に響く表彰とするため、要綱については吟味してみることは必要だ。
- ・来年度に向け、これまでの運用形態を見直し、できるだけ早目に委員会で審議し、それから各団体へ周知してほしい。

教育長 それでは、議案第23号はただ今のご審議したとおりでよろしいですか。

<賛成するもの多数>

教育長 議案第23号は、ただ今のご審議したとおりと決めます。
次に日程第6、各課からの報告を議題とします。
まず、議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。

指導課長 <12月1日こつこつ教室状況>
<国際交流事業状況及び今後の予定について>

学校給食センター所長 <学校給食センター現状報告>

生涯学習課長 <成人式日程及び行事内容について>
<12月平成の寺子屋事業内容について>

教育長 ほかにございませんか。
内山委員。

内山委員 給食センターがスタートしました。新しくなった環境でとなりますので、その状況を説明願います。

学校給食センター所長 施設も新しくなり、給食機材も新しくなりました。皆様にご覧いただきましたフライヤーに関して、温度調整に慣れるまで時間を要しました。更新された各機器に関しても同様ですが、大きなトラブルもなくやっております。設備が新しくなったり、施設が広くなったことで、現在、手探りでやっている状態もみられますが、調理時間は短くなっております。

事務局長 今、所長が話したとおりですが、12月議会の教育民生常任委員会で議員より、春に統合することによって職員が余剰人員になりリストラになるのではないかということも言われましたが、決してそういうことはございません。本来は一人の対応食数とかが決まっていますので、それでいきますと二人位余剰となります。職員に対して辞めてくださいということは決してありません。これまで、平賀の給食センターから尾上の三校に運ぶ時間が倍ぐらいかかっておりましたが、今、所長が言ったように調理時間も短くなっていることから、配送もスムーズになっていることを説明しております。

また、31年10月からは消費税が上がった分はどうするのかとの一般質問もありました。それについては、市長が据え置きとすると答弁しています。消費税のアップ分と米の価格が上がりました。平成26年から30年を見ますと1キロあたり80円上がっています。それだけでも250万円から300万円となり、31年度の食材費の試算は年間300万円から400万円、それと消費税分となりますと、試算では700万円となりますが、それも全て市が負担します。あくまでも保護者負担は、小学生260円、

中学生280円として上げないとお答えしました。
折角、センターが新しくなって、4月1日には統合しますので、尾上の職員も平賀の職員も協力し合いながら、事故を起こすことなく対応して参りたいと考えております。
無償化についても、先ほど言った消費税増税分と市の持ち出しをしているということで、お答えしております。

内山委員 給食については保護者が良いスタートをきれたので喜んでいるかと思えます。私が思うに、昼ご飯の支度をすることだけでも、保護者が一日の生活の中で大変ですから、給食様々なんですよ。そう考えれば、平川市はよくお金を掛けているなどそう思います。あとは事故のないようにお願いします。

教育長 ほかにございませんか。
工藤委員。

工藤委員 保健体育課の事業で軽スポーツありますが、これまでも人の集まりをとらえて色々研究されているかとは思いますが。12月9日、どういう状況でやったのかお知らせください。町会の呼びかけによるものかとは思いますが、ほかのところでも参考になるかと思えます。

保健体育課長 八幡崎で行われました軽スポーツ巡回教室ですが、子ども会と母親クラブが合同で町会の会館で実施し、子どもが22名の参加、保護者・お年よりの方がたくさんお越しいただき、当課で所有している道具持っていき、スポーツ推進委員3名が指導しております。
軽スポーツ巡回教室につきましては、いままでは保育園とか学校が多かったんですが、最近は子ども会、母親クラブ、また連合婦人会とか高砂クラブ等からの依頼があり、スポーツ推進委員29名で頑張っているところです。多い時で1週間に3回程出たりしており、年間を通して活動しております。
当課所有の道具を紹介し、それ以外に新聞等で見たものをやりたいと要望があった場合は、近隣の市町村から道具等を借りるなど、できる限り対応したいと考えております。ただ、会館が座敷である場合は、畳に傷がつかないように吹き矢とかを持ち行っております。軽スポーツの種類としては、ボウリング、輪投げ、カーリ

